

市議会議員
木下安子活動レポート第143号 2024.1.25
発行責任者 八木昭子調布・生活者ネットワーク
〒182-0022 調布市国領町 8-1-13
TEL/FAX: 042(487)3087
email: waku2seikatusha@mpd.biglobe.ne.jp
HP: http://chofu.seikatsusha.me/

第四回定例会 一般質問

被害が広がる香害への対策を

香害の影響は深刻

私たちの身の回りには、洗濯洗剤、柔軟剤や芳香剤など、化学物質を使って人工的に作った「香り」をつけた製品があふれています。「香害」は、そういった「香り」（化学物質）を吸い込むことで吐き気やめまい、頭痛などの体調不良を引き起こすものです。悪化して化学物質過敏症を発症すると、学校や職場に通うことができなくなり、日常生活を普通に送ることが非常に難しくなります。使っている人自身は嗅覚疲労を起こすため、無自覚になりがちですが、本人も香害や化学物質過敏症を発症する可能性があります。

現在は、原因物質の使用を国が規制しないため、被害だけが広がっています。5省庁が共同発行するポスターの掲示などを通して、使う側の理解と配慮を広げることが重要です。調布市では、職員の接遇マニュアルにも制汗剤や柔軟剤の使用に配慮するよう記載を追加し、全職員と共有したとのことです。相談には通常健康相談で応じていますが、香害の拡大状況を踏まえ、相談窓口の設置を求めています。

特に子どもの環境には配慮を!

東京都の「化学物質の子どもガイドライン」によると、体重1kgあたりで考えた場合、子どもの呼吸量（＝化学物質を吸い込む量）は大人の2倍近く。大人と比べて活動場所も床に近いので、より配慮が必要です。

調布市では、2002年に調和小学校の新校舎でシックスクールの症状を訴える児童が複数出ました。そこで、「調布市立学校における室内化学物質対応マニュアル」を策定し、市立学校では殺虫剤や消臭剤、芳香剤の使用制限などに取り組んでいます。また保育園でも、手洗いには無添加石鹸を使うなど、化学物質を含んだ製品をできるだけ使わないように配慮しています。一方、家庭で洗濯した共用の給食白衣やお昼寝布団カバー、衣類を介して香害の原因物質が学校や保育園に持ち込まれています。給食白衣に付着した香り成分は保護



5省庁共同発行ポスター

者の香害の原因ともなっているため、学校では希望者が個人所有の給食白衣を使えるようにすること。子どもの健康を守るためにも、保護者に広く知っていただくことが非常に重要です。



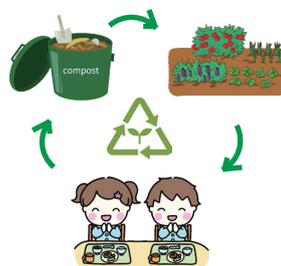
資源循環を農業・食にもつなげよう

環境にやさしい農業への機運は高まっている

国は2022年に「みどりの食料システム法」を制定し、CO2排出量削減や地産地消推進、資源循環といった環境の大きな枠の中に農業を位置づけ、環境と調和の取れた食料システムを作ろうとしています。

調布市では1995年、学校給食に地場野菜の導入を始めました。その後全校に広がり、現在もS&A (School & Agriculture) の農業者約30名が減農薬など環境にやさしい農業に取り組んでいます。市のアンケート調査によると、農業施策のうち「有機栽培や環境に配慮した栽培の推進」を重視するべきと回答している農業者が多いものの、「すでに実施している」は36%、「手間・費用がかかる」「技術・知識が十分でない」といった理由で、関心はあっても着手できていない農業者も少なくないようです。

一方、市内では若い農業者を中心に、環境にやさしい農業への関心が高まっています。環境保全型農業の推進を農業振興計画に位置づけている市も、資源循環の取組みを広げ、新しい農業者を積極的に応援するべきです。例えば、現在中断している剪定枝の堆肥化を再開したり、八王子バイオマス・エコセンターなどの施設を活用して、生ごみで作った堆肥を希望する農業者に提供することで、そういった農業を推進し、資源循環を食まで繋ぐことができます。市はNTT東日本と連携して給食残菜を液肥化したものを農業公園で活用し、できたオーガニック野菜を子ども施設に提供しています。こういった資源循環メニューを増やすことで、私たちが食の安全や環境保全、ゴミ削減を身近なところで意識し、取り組むことができるようになります。農業者や消費者も一緒に取組めるよう、幅広い連携を求めました。



竹や枝、草、もみ殻などを使った土づくりの講習会にて。化学肥料や化学農薬を使わない農業への試みが広がっています。